

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【青木村】1人1台端末の利活用に係る計画

2025年3月

項目	内容	※留意事項
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	<p>学校におけるICT環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、児童生徒が自ら興味や関心を持って学習に取り組み、他者との対話を通じて考えを広げ、知識を相互に関連づけてより深く理解する学びの実現を目指す。デジタル学習基盤を生かすことにより、児童生徒が学習方法や学習過程等を自分で選択し、多様な他者と協働しながら、学習者主体の学びを実現する。</p>	<p>・学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）等の内容並びにこれらに引き続き政府の議論も踏まえ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載する。</p>
②GIGA第1期の総括	<p>当村ではコロナ禍以前より、タブレット端末の利用、コンピュータ教室や電子黒板などICT環境の整備に取り組んできた。GIGA第1期では、1人1台端末及び校内ネットワーク環境の整備を行い、デジタル教材、学習者用デジタル教科書等を導入してICT環境の充実を図るとともに、ICT支援員を配置してハード・ソフトの両面からの支援をしてきた。児童生徒は、日常的に端末に触れることで、ICT機器を身近な学習ツールとして活用する機会が増え、新しい学びのスタイルを習得することができ、個別最適な学びと協働的な学びを実現できる環境が整えられてきた。ICTを活用した授業が広がっている一方で、ネットワークに関し、一同にアクセスすることにより不具合が生じていたが、通信環境の契約の見直しなどを行い、ストレスなく利用できる環境となっている。また、ICT支援員の配置により、機器の操作や授業支援によりICTをより活用した環境を整えている。端末の持ち帰りも実施し、家庭学習においても活用できるようにしており、児童生徒の端末を学びの道具として常に活用している。</p>	<p>・①も念頭に、令和5年度までの間にGIGAスクール構想の実現に向けて実施してきた端末と通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の総括を行い、その結果を記載するとともに、明かになった課題については、その解決策とともに記載する。</p>
③1人1台端末の利活用方策	<p>【1人1台端末の活用】 端末や通信ネットワーク環境の整備により、各教科の授業や総合的な学習の時間、児童会生徒会活動、校外学習、家庭学習等、様々な場において、積極的な利活用を進め、児童生徒の身近な学習ツールとして、一定の成果があった。探究の授業等でも端末が活用され、素晴らしい発表の場となった。今後も全ての児童生徒の個別最適な学び、協働的な学びを推進し、1人1台端末の環境を維持していく。</p> <p>【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】 児童生徒一人一人が調査研究し、発表する場面で自身の学びを広げていくために、1人1台端末を活用を推進する。また、学習面においても、デジタル学習教材等を活かし、児童生徒が学習方法や学習過程等を自分で選択し、学習を進められる環境整備を行い、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現していく。</p> <p>【学びの保障（緊急時・不登校対策・特別支援教育）】 全ての児童生徒の学びを保障するため、不登校や体調不良で欠席した児童生徒に対し、希望者にはオンライン授業を行うことも検討していく。1人1台端末を利活用することにより、個々に応じた学びの幅を広げ、学習機会を確保していく。学校において、様々な課題を抱える中であっても、誰一人取り残すことなく学びを保障していく。そのために、全ての児童生徒が、自宅等学校外の場で端末を活用して学びを進められるように環境を整備して行く。今後も、全ての児童生徒が学びやすい環境を整えるために、学習者用デジタル教科書、デジタル教材等を活用する。</p>	<p>・①及び②を踏まえ、端末の利活用方策を記載する。その際、1人1台端末の活用、個別最適・協働的な学びの一体的な充実、学びの保障の視点に触れて方策を記入する。端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することを明記する。</p>

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の15ページを参考に作成。

※ 本計画の検討に当たっては、現行端末の整備における課題など、GIGA第1期の課題について学校現場にヒアリングを行うことが必須であるほか、文部科学省リーディングDXスクールによる先進的取組を参考とすることや、共同調達会議を通じて域内の他市町村の取組や課題を参考とすることが強く推奨される。また、検討には、端末の整備担当だけでなく、教育委員会の指導課・指導主事の参画を得ることが望